2014 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準４	教育内容・方法・成果
中項目　4-4	成果 【自己評定　A】
点検・評価項目(1)	4-4-1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
評価の視点	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
点検・評価項目(2)	4-4-2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
評価の視点	学位授与基準、学位授与手続きの適切性
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-4-1	本法科大学院では、平成 21 年度、学生の進級・修了時の学習成果の指標として GPA 制度を導入し、学生の学習成果の評価を客観的な数値で図っている。現在、進級は GPA 1.5 以上としている。
4-4-2	修了予定者について修業年限・修得単位数の内訳及び GPA 数値を点検する。次に、修了予定者が教授会に提案され、教授外が審議の上、修了認定を行う。未修者は 3 年、既修者は 2 年の標準修業年限以上を在学し、修了要件を満たした者には法務博士（専門職）の学位が授与される。修了認定の基準は、入学時ガイダンスにおいて周知している（学則に収録）。

【効果が上がっている事項】

4-4-1	２年次以上の学生の多くは GPA の基準を満たしており、所定の学習成果を挙げている者が多い。
4-4-2	修了時に司法試験の短答式合格レベルに達していると思われる者が相当数存在する。

【改善すべき事項】

4-4-1	基礎的な学力が不足している学生は、GPA の基準を満たすことができず留年している。
4-4-2	司法試験の合格者数が少ない。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

平成 22 年度 FD 報告書、平成 23 年度 FD 報告書、平成 24 年度 FD 報告書、学則

≪指標データ≫

なし

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	4-4-1　学生の基礎学力を向上させる。	全学生が GPA1.5 以上の評価を得て、留年・休学をせず、最短で修了する。	→					
14 年度目標	4-4-1　1 年次の学生の基礎学力を向上させる。	1 年次の学生が全員、GPA1.5 以上の評価を得て進級する。	→	B				